

〔資料 5〕 総務関係資料

平成 19 年度 事業 計画

I 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

1. 改正商品取引所法の施行に係る取組

金融商品に係る横断的な投資者保護を目的とした改正商品取引所法の円滑な施行を推進する。

- (1) 損失補てんの禁止、広告規制、顧客の適合性を考慮した説明等、改正法規定事項に係る実効性のある適用のあり方についての提言
- (2) 会員代表者懇談会・会員説明会の開催による改正法の周知徹底

2. 市場振興策の推進

市場振興戦略会議の検討結果に基づき、市場流動性の早期回復に向けた要望・提言を行い、その実現に取り組む。

- (1) 適合性や取引ニーズに即した受託に必要な制度改正の実現への取組
取引経験や習熟度に対応した受託ができるよう、法令諸規程の見直しを行う（損切り注文等委託者保護に資する仕切注文の受託、取引員証拠金による差別化ができることに係る明示的記載等）。
- (2) 顧客の利便性に資する規制緩和への取組
受託取引システムにおいて、個人委託者も機関投資家や海外投資者と同等のサービスを楽しむようにして、取引の利便性を高める（商品投資顧問等の活用）。
- (3) 取引員経営の多様化・効率化に向けた取組
受託チャンネルの拡充に向けたIB制度の導入への取組、取引員の業務システムの共用化の促進、役職員の専門性向上のための管理職資格試験制度の導入の提案と外務員に係る研修・試験制度の一般への開放等による雇用慣行の見直しを行う。

3. 産業インフラとしての商品先物市場の確立に向けた取組

わが国商品先物市場の産業インフラとしての位置づけをより確かなものとするため、わが国として目指す商品先物市場のあり方について共通認識を深め、次の法改正に向けた取組課題を明らかにする。

(1) 共通認識の醸成の場の設置

市場の国際間競争の激化を見据えた将来的なわが国の商品先物取引制度の核となるグランドデザインの構築とその進め方、統合・合併を視野に入れた団体機能・役割分担の見直し等について検討するため、業界関係者を主体とした議論の場を設置する。

(2) 清算機関のあるべき方向の実現に向けた取組

カウンターパーティリスクを遮断しうる清算制度の確立に向けた取組課題を明らかにし、その実現を推進する。

(3) 次世代取引システムの共通化への更なる取組

市場の国際間連携も視野に入れ、商品取引所における次世代取引システムの開発・構築において共通化が実現するよう、引き続き、実務的観点を中心に積極的に課題解決策を提言する。

4. 金融所得課税一体化の推進に向けた取組

今年中に本格検討が始まるとされる金融所得課税の一体化を推進するため、関係方面との勉強会・懇談会を開催する。

II 調査研究に係る事業

1. 制度改善・税制要望等の企画立案事業の推進のための理論整備

制度改善・税制要望等企画立案事業を推進するに当たっての理論整備のための調査研究及び基礎となる業界統計データの収集・集計を行う。

〔調査研究等の例〕

- ① 前年度に委託した商品取引員に係る自己資本規制のあり方に係る継続研究
- ② 金融所得課税制度に係る諸研究の委託
- ③ 金融所得課税一体化に向けた、委託者の取引実態等に関する調査（毎年継続して定点調査を実施）

2. 商品先物取引に係る調査研究

大学等研究・教育機関に商品先物取引に係る調査・研究を委託することによ

り、学究分野における基礎的研究の深化を図るとともに、若手研究者の育成を図る。

[調査研究等の例]

- ① 大学等における商品先物市場及びリスク管理に関する講座の開講支援
- ② 産業インフラとしての商品先物市場の地位確立に資する諸研究の委託
- ③ 学術研究発表誌「先物取引研究」の発行

3. 資料室の整備

4. 協会ホームページにおける商品先物取引関連資料の公開

Ⅲ 広報に関する事業

勧誘規制の強化、取引員による媒体への広告出稿の制限等、商品取引員が顧客に商品先物取引を紹介する機会が狭められている現状を踏まえ、商品先物市場の利用に係る知識普及のための啓蒙活動を中心とした広報事業を推進する。

事業の推進に当たっては、取引所及び関係団体へ協力を要請し、効率的かつ訴求力の高い啓蒙活動に取り組むこととする。

1. 商品先物市場利用知識普及のため啓蒙

(1) 個人投資家向けセミナーの開催

個人投資家を対象としたセミナーを、取引所・関係団体の協力を求め定期的に開催し、商品先物取引の活用促進、既取引者への情報発信を図る。

(2) 投資家誘引のためのサイトの運営

株式投資家等投資に関心を持つ人たちに商品先物取引の面白さを伝えるため、前年度に創設した専用サイト「投資家応援ナビ」を継続運営し、適格性のある委託者の育成を図る。

(3) 一般投資家向け啓蒙パンフレットの作成・配付

一般投資家を対象とした「はじめての商品先物取引」を、所要の改訂を行って増刷し、資料請求者に配付するほか、実費頒布により会員の営業ツ

ールとしての利用に供する。

(4) 税制リーフレットの作成・配付

商品先物取引の所得に係る税制について解説したリーフレットを増刷し、資料請求者に配付するほか、実費頒布により会員の営業ツールとしての利用に供する。

2. 商品先物取引の信頼性確保・認知向上のための啓蒙

(1) 一般社会に向けた啓蒙広告の出稿

社会に受け入れられる商品先物取引として、法令遵守に係る業界の取組姿勢を表明した広告を、取引所・関係団体の協力を求め、一般紙に反復継続して出稿する。

(2) 日経フューチャーズレポートによる産業界向け広報

市場経済下における企業のリスク管理の重要性と商品先物取引の経済的機能についての認識の向上を図り、商品先物市場の積極的利用のメリットについての理解を促進するため、「日経フューチャーズレポート」（編集・発行：日経出版販売）を活用し、産業界ビジネスリーダー・学者等に配付する。

(3) 国内実需家による商品先物市場活用の実態の紹介

実需における国内商品先物市場の活用事例を協会HPにおいて紹介することによって、商品先物取引のヘッジ機能等の経済的役割についての啓蒙を図る。

3. 相場情報等の提供

(1) CS放送における投資家への情報提供

日経CNBCの商品先物情報番組「先物ワールド」において、取引所と共同で、投資家に商品先物取引の相場情報等を提供するとともに、協会CMを放映する。

(2) 協会ホームページによる価格配信

各取引所から全商品市場の最新の価格、出来高等の情報を継続的に取得し、協会ホームページにおいて一覧で掲載する。

4. 協会ホームページの充実

一般投資家・産業界等広く一般に向けた商品先物取引に関する情報、統計デ

ータ、会員専用ページにおける実務上有用な最新資料等のさらなる充実を図るとともに、サーバー容量を拡大し、最新価格情報の提供、国内実需家の商品先物市場利用の実例紹介等を行う。

5. 業界内広報

当協会の活動状況を中心に業界の様々な動きに係る記事を掲載している「先物協会ニュース」の紙面を見直し、継続して発行する。

6. リクルートの支援広報

関東、中部、北陸、関西、西日本の5地区で開催される大学就職部と業界関係者との懇談会への助成を行う。

7. 協会事業推進のための支援広報

制度政策の実現に向けて、関係方面との勉強会・懇親会を開催する。また、一般社会において業界との接点を有する諸機関との良好な関係構築を図るとともに、法に基づく許可を受けた国内公設市場の商品取引員とそれ以外との峻別について理解を求める。

以 上